

2020年4月7日
インクループ株式会社

緊急事態宣言に関する弊社の対応について

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の発出を受け、その内容を精査し、弊社が行う業務に関する制限は要請には含まれていないことを確認しました。（※パソコン教室に関しては既に2月29日から休校を継続中）

しかしながら、我々も社会を構成する一員として、従業員の感染防止、および感染拡大を抑制するために、最大限の配慮を行うこととし、緊急事態宣言解除までの期間において以下の取り組みを実施することに致しました。

■ テレワークのさらなる強化

既にテレワークによる勤務を実施済みですが、業務上出勤が必要となる一部の従業員を除いて原則テレワークを敢行します。

■ 社会的距離の確保

職場、およびその他の活動において社会的距離（約2メートル）を確保します。

■ 打ち合わせにおけるTV会議の実施

不要不急の外出を避け、打ち合わせにおいても可能な限りTV会議で実施します。

■ 買い物および、外食の制限

従業員には食料品以外の不要不急の買い物および、飲酒を伴う外食を禁止します。

■ 従業員の健康チェック

従業員には毎日の健康チェックとして、体温の報告を義務付けます。

なお、全従業員に対し、常時マスク着用を推奨しております。しかしながら、入手困難なため一部従業員が着用できずに勤務している場合があります。何卒ご了承ください。

引き続き、状況を注視のうえ、お客様と従業員の健康と安全のために必要な取り組みを行って参ります。お客様におかれましては、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上